

第5章

あと施工アンカー

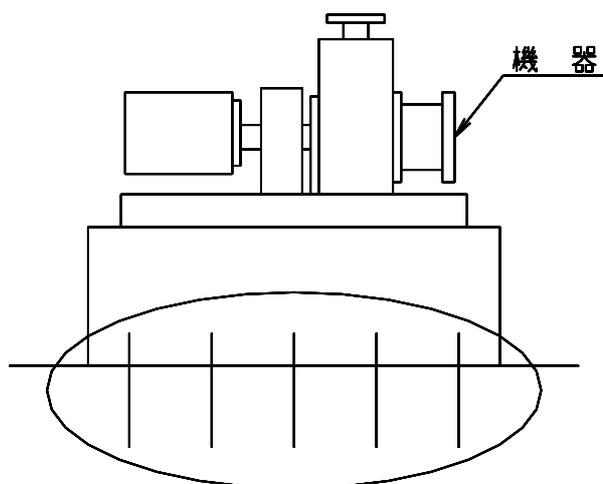
あと施工アンカー（接着系穿孔アンカー）の使用について

（１）あと施工アンカー（接着系穿孔アンカー）の使用例

【ケース１】

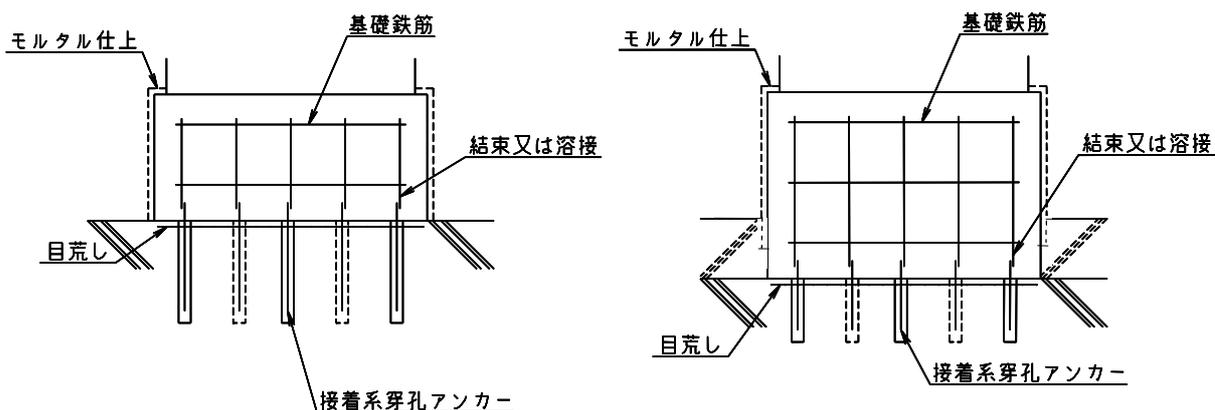
鉄筋コンクリート基礎（機械設備施工の基礎）を介して機器を据付ける場合（下記○部 = 躯体との接続部）、アンカー本数は設計強度上必要な本数とする。

基礎例



鉄筋コンクリート基礎上に据付ける場合

アンカー使用例



床無筋コンクリート無

床無筋コンクリート有

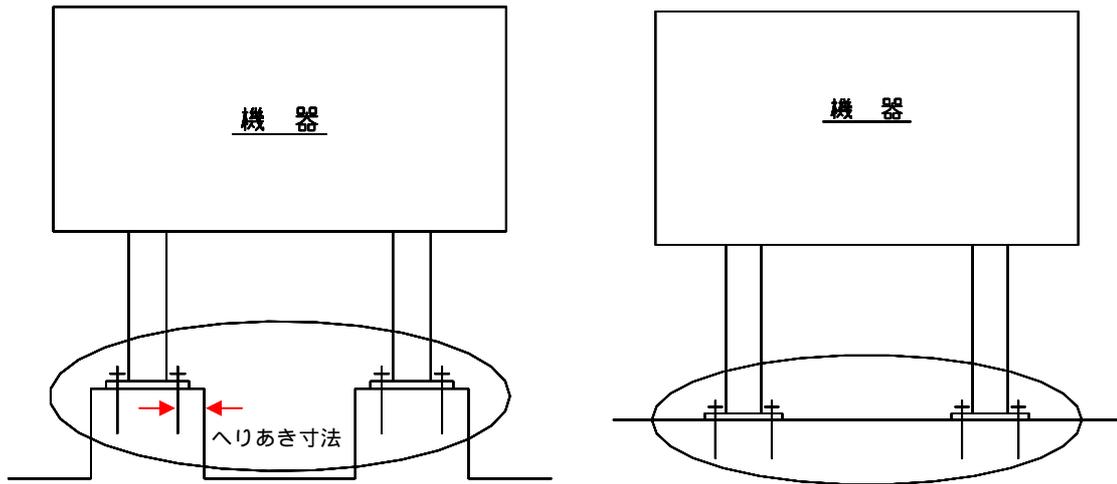
あと施工アンカー（接着系）と基礎鉄筋の接合は結束又は点溶接による。

結束の場合は鉄筋に引掛けるなど引抜を考慮し、コンクリート打設時に鉄筋がずれないように施工を行う。

【ケース2】

土木建築施工の鉄筋コンクリート基礎上に機器を据付ける場合、および構造物（鉄筋コンクリート又は無筋コンクリート）に直接機器を据付ける場合（下記 ○部）

基礎例

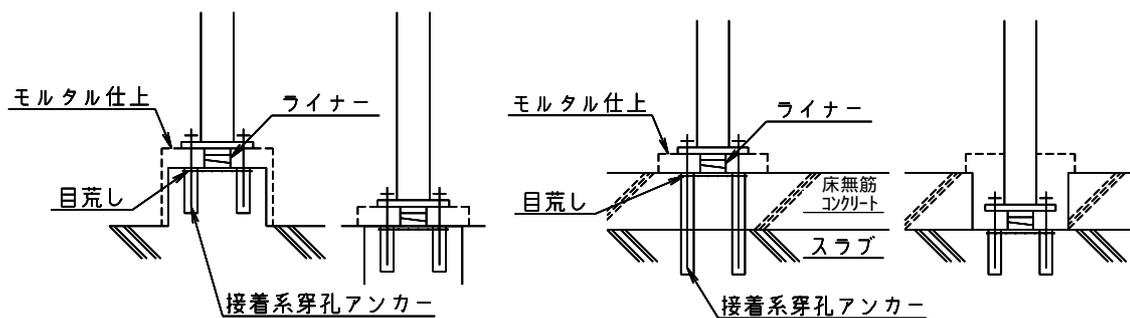


土木建築施工の基礎上に据付ける場合

構造物に直接据付ける場合

必要な「へりあき寸法 **50mm以上**」を確保すること。

アンカー使用例



土木建築施工基礎 床無筋コンクリート無

床無筋コンクリート有

(2) 使用可能機器

以下の項目に該当するものについては接着系穿孔アンカーにより施工できる。

ケース 1 の場合は、全機器、原則適用可とする。

ケース 2 の場合は、表 1 の接着系穿孔アンカー使用可能機器一覧表中において、「基礎ボルト」に のある機器について、原則適用可とする。

その他、軽量機器（ 表 1 の接着系穿孔アンカー使用可能機器一覧表中において、「基礎ボルト」に のある機器と同程度以下の荷重であるもの）。

ただし、上記のうち、荷重条件が特に大きい機器や特殊な機器等については、接着系穿孔アンカーの使用について、監督職員と事前に協議するものとする。